

ほっと

No.84

10²⁰²¹
月号

写真 ボランティアスクール2021





ボランティアスクール 2021



「子どもたちの感想」

●日ごろからハザードマップなどで近所の危ない場所を確認し、避難所がどこにあるか確認しておくことが大事だとわかりました。



●もし避難所で生活するとしたら、慣れないことで疲れたり怖いこともあると思うので、避難所にいる人たちが笑顔になれるように、花飾りを作ったり、歌をうたってあげたりしたいです。



●新聞紙やビニール袋など簡単な物でスリッパや、体を温めるポンチョを作れることが分かったので、本当に避難したときはほかの人の分も作ってあげようと思います。



●近所にお年寄りのおばあちゃんが住んでいるので、避難するときは声をかけて一緒に避難したらおばあちゃんも安心すると思いました。

毎年夏休み期間を利用して、小学校5・6年生を対象に様々な福祉体験をする機会として企画しています。

今年度は感染症対策をとりながら、『防災』をテーマに2日間、9名での開催となりました。

初日は、福岡市民防災センターへ行き、VR等を用いた様々な災害を体験。2日目は災害時に支援活動をおこなってられる九州防災パートナーズの藤澤先生にお越しいただき、防災についてのお話や、避難所で役立つ災害グッズ作成などをおこないました。

2日間をとおして、子どもたち一人ひとりが防災について理解を深め、自分でもできることについて考えるきっかけになったことと思います。

第1回『すくすくわらべ』 開催しました！

『すくすくわらべ』は未就学のお子様を対象に親子遊びやわらべうた等で楽しく触れ合い、集える場です❀

7月29日に第1回目を開催しました♪
おしゃべりを楽しみながらゆったりとした時間を過ごしました☆



↑夏の野菜や果物に触れてみよう♪



↑フोटスポットで撮影♡



↑ぶらぶら人形遊び☆

ふれあい電話 ご利用しませんか？

宮若市社会福祉協議会では在宅の70歳以上の方に対し、ボランティアの皆さんが電話による声かけ、安否の確認、会話などを通して孤立と不安感を解消するサービスを提供します。

対 象

70歳以上の在宅の方

利 用 料

無料

申し込み方法

**宮若市社会福祉協議会まで
お電話またはFAX**

お気軽にお問合せください。(担当：井上)

別紙チラシを
ご覧ください。



↑ボランティアの皆さん



『すくすくわらべ』 開催します！

わらべうたや親子遊びを通して、親子の交流を深めましょう♪

年齢に応じたおすすめの絵本もご紹介！



日 時 令和3年10月27日(水)
10:00～

場 所 宮若市社会福祉センター2階 会議室

対 象 宮若市在住の未就学のお子様

参加される際は事前にご連絡をお願いいたします。
(担当：竜口)

ベビー マッサージ教室

日 時 令和3年10月28日(木)
10:00～

場 所 宮若市社会福祉センター2階 会議室

対 象 生後2ヶ月以降のお子様

参加費 500円

持ち物 バスタオル
飲み物

参加される際は事前にご連絡をお願いいたします。
(担当：竜口)



SNSでイベント情報を発信しています！！

フォロー＆友だち登録で最新情報をチェック

Instagramでは事業の様子を紹介中です♪

※メッセージでの対応はおこなっておりませんので、ご了承ください。



LINE



Instagram

寄附お礼

令和3年7月1日～令和3年8月31日(敬称略)

●●●● 香典返しとして ●●●●

寄附者名	故人	住所
米田 静子	米田 純夫	龍徳
荒牧 清	羽坂 政子	小伏
黒川 イソノ	黒川 俊幸	四郎丸
石松 豊子	石松 一男	金生
原田 雅江	原田 和代	杉坂
荒牧 直幸	荒牧 ハルエ	浅ヶ谷
入江 万里代	入江 マツエ	平

次の方々から、「香典返し」として社会福祉協議会にご寄附をいただきました。心よりお礼申し上げます。この浄財は、チャイルドシート貸出事業や無料法律相談事業等社会福祉事業を推進するために、大切に使用させていただきます。

ご利用ください

車いすの貸出し

対象：宮若市在住で退院、旅行、ケガ等で車いすが必要な方



福祉車両の貸出し

宮若市在住で車いす等により福祉車両でしか移動できない方(事前に予約が必要)

チャイルドシートの貸出し

市内の子育て世帯で必要な方や宮若市に帰省をし一時的に必要な方



弁護士による無料法律相談

毎月第2火曜日の午後1時から4時まで、法律相談を実施しています。

困ったことや心配なことはありませんか？まずはお問合せください。

日時：10月12日(火)、11月9日(火)

定員：6名(1人30分)

場所：社会福祉センター(所田)

事前予約が必要



赤い羽根共同募金



運動期間 10月1日～12月31日

今年も赤い羽根共同募金にご理解・ご協力をお願いいたします。

災害義援金募集

令和3年8月11日からの大雨により県内各地で人的被害や家屋の破損・浸水等の深刻な災害が発生し、久留米市をはじめ、みやま市や八女市でも災害救助法が適用されました。

そこで福岡県共同募金会では被災された方々を支援することを目的に義援金の募集をおこないます。

皆さまの温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

【義援金の名称】

令和3年8月福岡県豪雨災害義援金

【受付期間】

令和3年8月17日(火)～令和3年12月30日(木)

詳細は宮若市社会福祉協議会までお問合せください。

赤い羽根共同募金会による災害支援

被災地を支援するため、毎年、募金実績の3%を「災害準備金」として積み立てており、災害時に被災地でのボランティア活動の拠点となる災害ボランティアセンターの設置や運営費等に活用しています。



お問合せ

宮若市社会福祉協議会

TEL 0949-32-0335

FAX 0949-32-1009



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金で作成しています。